

平成
29年度

新規・異動職員紹介

<生活支援班紹介>

山本直弘（次長兼サビ管）



- ①スポーツ観戦
- ②犬の散歩、農作業、草刈り
- ③3年前に1年間お世話になりました。また、今年からよろしくお願ひします。

平松慶樹（生活支援員）



- ①スポーツ、野球、ゴルフ
- ②畑仕事、野菜作り
野球観戦
(子供の試合)
- ③厳かに！

柳生孝幸（生活支援員）



- ①テニスかな？サッカー、野球観戦
- ②温泉巡り
- ③特養とは全く違った支援に戸惑うばかりですが、頑張っていきたいです、よろしくお願いします。

杉林一弥（生活支援員）



- ①釣り、ドライブ
- ②子どもと公園で遊んでいます。
- ③藤川の里の生活に慣れ、皆様と楽しい時間を過ごしていきたいです。

(新規)
中田 あすみ（生活支援員）



- ①アウトドアと手芸
- ②ドライブに行くことです。
- ③未熟なところもありますが、精一杯頑張っていきます。

<総務職員紹介>



左 小島美和子（事務パート）

- ①趣味を持ちたいと思いつつなかなか・・・広く探中です。
- ②野球三昧な息子2人の観戦
- ③早く慣れて、適格に事務の仕事ができるよう頑張ります。

右 市川和彦（主査・総務）

- ①最近遠のいていますが、アウトドアは好きです。
- ②愛犬とゆるゆる
- ③心臓やぶりの坂、毎日の通勤で頑張ります。まずは半年（笑）

<編集後記>

市川主査が、毎日登っている「心臓やぶりの坂」です。ウォーキングに最適です。ダイエット目的で、歩いている職員もチラホラ・・・皆さんぜひ一度登ってみてください！

(広報委員 三輪)



<転出・退職者>

- | | | |
|----------|--------|-------------|
| ★所長 | 大原好夫 | (愛厚ホーム一宮苑へ) |
| ★次長 | 森 豊 | (愛厚半田の里へ) |
| ★主査(総務) | 夏目弘之 | (愛厚明知寮へ) |
| ★指導員 | 橋本和樹 | (愛厚希全の里へ) |
| ★生活支援員 | 小原美弥子 | (愛厚ホーム岡崎苑へ) |
| ★生活支援嘱託員 | 小笠原きよ子 | (退職) |

藤川の里 だより

発行/ (社福) 愛知県厚生事業団 ～おもいやりを かたち～
愛厚藤川の里 (障害者支援施設)
〒444-3523 岡崎市藤川町字堤ヶ入1-2
TEL 0564-48-6130
平成29年
6月1日発行
第106号



5月21日(日)に実施された食事会の様子です。

今年、藤川の里は40周年を迎えました。

今年度から、大原前所長の後を受けて所長に就任いたしました熊谷です。どうぞよろしくお願い致します。

藤川の里へ五年ぶりに戻ってまいりました。この間に障害者施策では大きな前進がありました。平成二十六年に障害者権利条約が批准され、その基本的な考えとして「障害は個人でなく社会にある」と言った視点からの特徴的な条約でありました。その後、障害者差別解消法なども施行され、障害者権利擁護については着実な歩みを進めています。

さて、藤川の里でも昭和五十二年五月に開所し今年、四十周年という節目の年を迎えます。この間、愛知県や岡崎市を始めとする関係市町村や関係機関、地域の皆様、ボランティアの皆様からご理解と温かいご支援をいただき心から感謝を申し上げます。また、良き理解者であるご家族の皆様にも開所以来、力強く支えていただき、今があるものと思っています。

最後にありますが、利用者の皆さんが安心して楽しい生活が送れるよう、職員一同力を合わせて取り組んでいく所存です。今後とも皆様のご支援ご鞭撻をお願い申し上げます。

あいさつ

所長 熊谷雅夫



防

犯

対

策



・藤川の里と藤花荘の分岐点での注意喚起



・敷地内への不審者侵入防止

不審者への防犯対策として、隣接する藤花荘と共同で、「防犯カメラ作動中」の看板を、お互いの施設への入口付近に設置しました。

竹中先生による講演会が行われました

2月23日 京ヶ峰岡田病院 竹中秀彦 先生を講師に迎え「精神障害者とその対応」と題して、精神病院を取り巻く環境や精神疾患の特徴について、最新の情報を含めて、分かりやすく説明して頂きました。

竹中先生からは、長いPSWとしての実践経験や国の精神保健施策から、「今後はPSWを含め、地域福祉の支援している相談支援事業が、社会の中で重要な位置づけになってくる。」と話がありました。

知的障害だけでなく、精神障害と言う視点からの取り組みも、支援する側の理解として生かすことができると感じました。（相談支援事業所 三輪）



愛厚新生寮、愛厚半田の里、あいさんハウスの職員の方も研修会に参加しました。

藤川の里行事



節分会（2月）

今年の鬼役は2名の職員が**赤**と**緑**の衣装を揃えて頑張りました。

元気いっぱいの鬼に利用者も大変盛り上がり、豆まきをしました。

春の野外食（5月）

ぽかぽか天気で野外食日和となりました。利用者の方達は、家族に会い、とても表情良く嬉しそうにされていました。

午後からは、職員と家族のグループ懇談会を実施し、意見交換の場となりました。



当日の気温は**31℃**！でも、青空の下での弁当は最高でした。



衣類販売も行われました。いつまでもオシャレを楽しみたいですネ。

★歴史秘話ヒストリア★ 設立40周年を迎えて



<昭和55年11月 南知多ビーチランドにて>

山本淑子様から写真提供ありました。

昔の事を思い出される家族の方も、いらっしゃるのではないのでしょうか？

藤川の里四十周年を迎えて想うこと

看護パート 沖 洋子

藤川の里、開所四十周年おめでとうございます。縁あって藤川寮の開所に携わったことを思い出します。当時は開放的な施設で、利用者の方も多く、そんな中で施設入所に不慣れな事や、精神的に不安定だった為か町の方まで探しに行った事も多々ありました。

どうすれば利用者の方が安定した生活を送れるかを、施設長や上司の方々の御指導を戴き色々取り組みました。面会時や行事の折りは利用者全員の親として暖かく接して頂く事を、保護者会総会で施設長からお願いしたり、精神科薬に頼る事なく安定した生活を送れるかを検討する日々でした。十七年間の勤めでしたが、利用者の方々とは親子の様な気持ちでした。その後も地域交流行事にはよく参加させて頂きました。そんなこんなで思い出が多く、本当に感謝しています。

現 職 員 の 写 真



若かりし頃の
沖 看護パート

昭和62年の「当時の職員の写真」

支援心得10か条

権利擁護について、昨年、現場からの声を3回の意識調査でまとめました。積極的な意見がだされ「今後どうしたらいいのか」と言う声が多く寄せられました。



- 1条 あいさつは明るく元気に笑顔で行います。
- 2条 相手の立場に立ってひとつひとつ声掛けしながら、ていねいな支援を心掛けます。
- 3条 あなた（利用者様）の良い所を大切に支援します。
- 4条 あんなこと、こんなことをしてみたい。という「望みの実現」にむけてみんなで応援します。
- 5条 利用者様からの希望、要望は優先的に進めます。約束を守ります。
- 6条 生活環境を整え、支援します。
- 7条 「ほうれんそう」は利用者様を守り、あなた（職員）を守ります。
- 8条 あなた（職員）の支援は、一人よがりになっていませんか。
- 9条 ひとりで悩まず、あせらず、みんなに相談しながら支援をしています。
- 10条 利用者さまにうつさない。自分の健康管理をしっかりとします。

5月より朝礼時、
毎日、読み合わせ
しております！！